委員会名	平成29年度 第3回教育に関する事務の点検・評価委員会		
開催日時	2017年12月6日(水)14:00~16:30	開催場所	豊島区庁舎教育委員会室
出席者	【教育に関する事務の点検・評価委員】 壷内委員、工藤委員、福元委員 【豊島区】 天貝教育部長、兒玉庶務課長、木山学務課長、高桑放課後対策課長、秦学校施設 課長、加藤指導課長、鮫島教育センター所長、渡邉統括指導主事、細山統括指導 主事 【事務局】 入澤係長、古味、池田		
資 料	1. 本日の評価方法及び評価の視点について 2. 事業分析シート		
傍聴人	0人		
議事録作成者	庶務課学校 ICT グループ:池田	作成日	2017年12月6日(水)

発言者	発 言 内 容	
壷内委員長	第三回教育に関する事務の点検・評価委員会を開会いたします。	
	前回10月27日には2校の学校の施設、整備を視察させて頂き、あ	
	がとうございました。	
	まず、議事の1番目です。本日の評価の方法及び評価の視点について、	
	教育部長よりご説明をお願いいたします。	
天貝教育部長	〇資料 1 「評価方法及び評価の視点について」説明	
壷内委員長	本日の評価方法についてご説明がありましたが、委員の皆様、何かご質	
	問はございますか。	
	それでは議事の2、最初の事業、ICT機器整備、学習及び校務支援システ	
	ムの整備の推進と活用状況について、事業のご説明をお願いいたします。	
兒玉庶務課長 	○資料2「ICT機器整備(学習及び校務支援システム)の整備の推進と活	
	用状況について」説明	
壷内委員長 	ICT 機器の整備と活用状況についてご説明を頂きました。	
	それでは、私の方から意見を述べさせて頂きます。	
	ICT 機器の環境整備ですが、児童生徒用と教職員用の二通りあるとのこ	
	とで、児童生徒用は来年度の予算要求をして3人に1台となるように整備	
	を進めるとのことですが、その後の1人1台などの見通しはございますか。	
	豊島区の現状としては23区内では先進的と感じましたので、見通し等に	
日子女教冊目	ついてお聞かせ頂きたい。	
兒玉庶務課長 	ICTの整備指針では、まず3人に1台でございますので来年度に向け	
	て整備を進めていく方針でございます。その後につきましては実際に学習	
	指導要領が改訂された後、活用事例・活用状況等から効果を踏まえまして 段階的に整備を進めてまいりたいと思います。その際には渋谷区、荒川区	
	技階的に登幅を進めてまいりたいと思います。その際には液谷区、元川区	
	というた「人「古の登禰を元」している他自治体の事例等を研究しなから 検討を進めてまいります。	
 壷内委員長	はい。ありがとうございます。	
│ □ □ □ 工藤委員	では、私の方からも2点ほど教えて頂いてよろしいでしょうか。	
上 膝女员	1点目ですが、ハードと人的な支援は庶務課で力を入れておりますが、	
	指導課との使い方といったソフト的な関係は切り離せないと思います。そ	
	ういった点での交流等はどのようにされているのでしょうか。	
│ │加藤指導課長	ハードとソフトの面についてですが、ICT支援員が各学校においてど	
WHINN IN THE EX	のような支援活動を行っているのか、ICT支援員が一同に会して、実際	
	の活用事例について報告を受ける報告会を開催しております。活用事例を	
	各学校に広げることによってICT機器活用の推進を図る取り組みをして	
	おります。	
│ │細山統括指導主事	指導課長に付け加えまして報告させて頂きます。	
	指導課において毎年夏期に、教員を対象として研修を実施しております。	
	庶務課の学校ICTグループと協力しつつ、豊島区の学習環境に一番精通	
	している業者を講師としてお招きしております。学校を会場として実際の	

機器を操作しながらの研修となります。全校1名以上の参加を必須として3年以上続けておりますが好評を得ております。

また、指導主事にて各学校に訪問し授業を参観しておりますが、どの学校でも、実物投影機やパソコンを活用した授業を実施しております。研究推進校の授業においては、かなり多くの学級で大型テレビやタブレットを使用して子供達がプレゼンテーション等をしております。そういった状況からも、学校への普及、啓発につきましても進んでいるのではないかと考えております。

工藤委員

かなり強力に庶務課、指導課にて学校のバックアップしている状況がわかりました。

2点目は、電子黒板やタブレットを活用した授業は活用しない授業よりもわかると肯定的に回答した児童生徒の割合ですが、小学生は平成27年度から平成28年度で増加していますが、残念ながら中学校は数字的には若干低下しています。この低下した要因などはお聞かせ願えますでしょうか。

細山統括指導主事

まず小学校で子供達が実感として感じているのは、自分達で出来る事が増えてきたことだと思います。自分達でタブレットを操作して、写真等を取り込み、加工してプレゼンテーションの資料を作るなど、満足感、充実感がプラスに効果として表れていると考えています。中学校でマイナスとなっていることについて、詳細に分析をしたわけではありませんが、数学科の教員にヒアリングをした際には、小学校のように単純に使って、触って理解させるという訳にはいかないといった、中学校の複雑な授業内容が一因としてあるのではないか。タブレット、電子黒板等のICT機器の複合的な活用が必要なのではないかと感じています。いずれにしましても、中学校のICT機器の活用状況につきましては、各教科ともに小学校に比べてまだまだ足りないと指導課としては感じておりますので、継続して積極的に推進を図ってまいりたいと思っております。

工藤委員 福元委員

ありがとうございます。

私からは、タイピング練習について教えて頂きたいと思います。タブレットの活用については先日の池袋第三小学校の視察、植物の様子の撮影等、小学1年生から本当に良く活用されている様子がわかりました。キーボードについては、本日の資料で一部ご紹介いただきましたが、授業においてはどのように進めておられるのかお聞かせください。

加藤指導課長

調べ学習等の他、小学校ではローマ字の学習をする時に、自分がノートに書いたローマ字が正しくひらがなになるのか、中学校においては今後ICTを使った仕事に就いた場合等のためのタッチタイピングの練習等で使用しております。

福元委員 壷内委員長 わかりました。

私の方からですが、国を挙げて働き方改革が叫ばれています。学校における出退勤の管理ですが、現状では学校日誌等で最初の出勤、最後に帰宅した教職員の把握方法が多いと思います。校務支援システムも導入されま

したので、今後の出退勤管理のシステム化についてお聞かせ頂けますでしょうか。

兒玉庶務課長

校務支援システムにカスタマイズをすることで、出退勤管理の機能を付加することは可能です。庁舎ではICカードを読み取り機器にタッチすることで出勤、退勤時間が管理されております。そのようなカスタマイズをかけて管理をしていく事は予算措置されれば可能です。実際に導入するにあたっては課題がございますので、どのように対応していくのかも含めて検討をする必要があります。

壷内委員長

中教審の緊急提言もありますので、ぜひ出退勤の管理についてもご検討 をお願いいたします。

工藤委員

過労死ラインを超えての勤務において、何かあった時、訴訟になった時等、学校が全ての責を負うといった言い方を東京都の教育長が先日していました。それには明確な実数が必要とも話しておりました。豊島区でもシステム化が可能となる状況であるのなら、導入して対応を進めて頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

天貝教育部長

工藤委員のおっしゃったとおり、中学校のブラック部活、教員の超勤の関係の4%の手当に端を発する問題等について、今回の議会、第4回定例会の一般質問でもかなり議題に挙がりました。区の職員であればICカードでの出退勤管理が既に導入されていて、超過勤務に連動しています。そういった点では導入は容易かったのですが、教員は実働時間と超過勤務が連動しておりません。そうはいっても管理職は、教員が毎日どの程度の超過勤務をして負担感を感じているのかは当然把握していかなければならないと思います。校務支援システムが稼働して今年で3年になりますので機能を拡充して、教員の超過勤務の実態の把握や、本来は残らなくても良い部分などを指導していくための基礎としても必要であると考えていきたいと思います。社会問題となっていることも認識しておりますので、出来る限り早期に対応を図ってまいりたいと思います。

壷内委員長

教育部長ありがとうございました。

今月は中教審のまとめも出てまいりますので、出退勤管理も含めまして よろしくお願いいたします。また、池袋第三小学校を視察したことについ ても何かございますか。

工藤委員

池袋第三小学校のビオトープについてですが、ビオトープの本来の役割は子供達が触れながら観察を行うこと等ですが、池袋第三小学校のビオトープには事故防止等の為でしょうか、鍵がかかっておりました。これでは機能していないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

秦学校施設課長

池袋第三小学校のビオトープの構造は公道に面した側と校庭側と一体になっておりまして、校庭から入れる側がビオトープ、学校の外に面している部分は池三池となっており、地域の方々が手入れをして頂いたりしています。真ん中にフェンス、仕切りがある形になってございます。校庭側のビオトープは子供達がメダカの世話をするなど活用しています。コンパクトな敷地ですので、あの程度の大きさが限界と考えております。

壷内委員長

はい。ありがとうございます。では委員の皆様、評価に入りたいと思い ますがよろしいでしょうか。

ICT機器の整備と活用についての評価ですが、効率性についてはA、 有効性については、これからも整備は続いていくことを考慮しましてBと 評価をいたします。

では、2つ目の事業、特別支援学級の教員による巡回指導システムの確立及び新たな特別支援学級(けやき学級)の設置について、ご説明をお願いいたします。

加藤指導課長

〇資料2「特別支援学級の教員による巡回指導システムの確立及び新たな特別支援学級(けやき学級)の設置について」説明

壷内委員長

ただ今、加藤指導課長よりご説明頂きました。南池袋小学校の素晴らしい指導の状況等を前回視察しました。定員もかなり増えてきている状況等も課題であると思いますが、委員の皆様方からも視察結果を踏まえましてご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

福元委員

南池袋小学校の視察を踏まえてご質問いたします。

通級教室ではカーテンを用いて教室を区切ることで、授業がしやすい、 集中しやすい環境を整えていました。他の学校の通級教室の状況を教えて 頂けますでしょうか。きめ細やかでより充実した指導が受けられていると 思います。けやき学級、固定級において児童が通学するにあたっての距離 的なもの、保護者の送迎等の負担等についてお聞かせください。

加藤指導課長

まず、他の学校の特別支援教室の状況でございますが、南池袋小学校のようにカーテンで仕切っている学校の他、壁のようなパーテーションで区切っている学校もございます。また、拠点校につきましては、元々が教室を設置している学校ですので、普通教室の三分の一程度の大きさの教室が2つ3つございます。さらにその中をパーテーションで分けて個別に指導をしている学校もございます。子供達の集中を妨げないことを含めますと、隣の教室の音が聞こえない環境作りを進めていく事が重要と考えております。

対象児童数がさらに増えている中で、各拠点校の教員は人数的にハードな状況になっております。通級におきましては児童10名を1学級とみなしておりますので、現在の301名であれば31名の教員が必要となっています。現在は当初の28名の教員数ですので、来年度は3名の教員が増えます。対象児童数によって各拠点校の巡回指導教員の人数調整をしていくことによって、児童一人の指導時間を十分に確保していくことが今後の課題と考えております。

また、保護者の負担等についてでございますが、巡回指導がスタートする前は、週に1回徒歩あるいは自転車で保護者の方が送迎することの負担、また在籍学校で過ごす時間が少なくなってしまうといったデメリットがございました。巡回指導によって、学級の仲間達と一緒に過ごす時間が増えたことが大きなメリットとして上げられます。また、保護者によっては送迎の負担が軽減されるだけではなく、在籍校に行けば担任、巡回指導の教

員と話すことができるといった点で、児童に対するゆとり、関わり方が深まり、情報共有が図れるメリットもあります。在籍校の担任、管理職においては、巡回指導の教員に来ていただくことによって、巡回指導教員の居ない時間帯にどのような指導を行うのかについてサジェスチョンして頂くことにより、対象児童が学級の中で活躍、いきいきと生活できるようになったという成果が表れてきています。

壷内委員長

工藤委員

ありがとうございます。

要するに、在籍校には特別支援学級は無く、通常学級に対象となる児童が居るということでよろしいでしょうか。

加藤指導課長

はい。そのとおりでございます。

それぞれの学校の中で指導する必要のある時間だけ特別支援教室に行き 指導を受けることになります。

工藤委員

そうしますと、南池袋小学校のくわのみ教室を視察した際、教員が様々な学校に勤務する体制をとっているように、年間の指導計画では読み取れました。学校を巡回する回数等について決まりはあるのでしょうか。

加藤指導課長

回数等につきましては、それぞれの拠点校が担当する児童数によって変わります。拠点校を中心とした連絡会を開いて協議しております。

工藤委員加藤指導課長

巡回指導教員は定数に入るのでしょうか。

固定学級であれば児童8名に教員1名となりますが、巡回、通級指導学級の場合は、区全体の総数によって教員数が決定します。現在の児童数301名であれば、31学級計算で31名の教員となり、それぞれの拠点校に人数の割り振りを行います。

工藤委員 加藤指導課長

人数の割り振りの権限は指導課長にあるのでしょうか。

人数の配置については、各拠点校で対象となる児童数が違いますので、 人数を考慮しつつ教育長、教育部長、教育センター長と相談して設定して おります。

工藤委員

はい。ありがとうございます。

南池袋小学校は4月に53名でスタートしましたと、先ほど指導課長からありました。9月時点では62名、現時点ではさらに11名増えて73名となっております。随時受け入れるということは、どの程度の増加になるかといった予測は困難だと思います。拠点校でも千早小学校と南池袋小学校では倍の差があります。次年度の人的定数を入れる時には、慎重に配置を決めていかなければ非常に一校の負担がかかってしまうのではないかと思います。また、管理職の責任が非常に重いと思いますが指導課としてのお考えをお聞かせ願いたい。

加藤指導課長

数字に表れておりますとおり、年度当初の人数に比べて大幅な増加となっておりますので、人数及び巡回指導教員の配置のアンバランスさは否めないところであります。次年度は現在の対象児童数と教育センターを通して就学相談を受けている人数も考慮にいれつつ、先を見通した予測を立てながら人数配分をしてまいりたいと考えております。現状では配置をしてしまいますと変更ができません。そのあたりが一番大きな課題であり、悩

みでもありますので、教育センターとともに管理をしていきたいと思いま す。

天貝教育部長

今年度のけやき学級開設については昨年度から検討をしてまいりましたが、潜在的な需要は施設を整備すると必ず顕在化してきます。南池袋小学校だけが多い訳ではないと思います。潜在的な部分を如何に把握していくか難しい問題だと思います。けやき学級は当初4名だったところ、現在では7名、来年度の増減についての話も出てきております。今後どこのブロックでやるのが良いか、中学校もありますので、引き続き特別支援の検討組織は学校管理職を含めて検討していく必要があると考えます。

壷内委員長 工藤委員 壷内委員長 ありがとうございます。工藤委員よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは、特別支援学級の教員による巡回指導システムの確立及び新たな特別支援学級(けやき学級)の設置について、評価を行いたいと思います。

工藤委員

では、私の方から内容の部分ついて申し上げます。

豊島区は先駆的に拠点校を設けながら地域に根差して頑張っていると思います。定数、配置等についても指導課を含め教育委員会全体で苦労されながらも、住民にとって良い形で教育をシステム的にもサービスしていることは評価できると私達は話し合いました。

壷内委員長

それでは、効率性についてA、有効性についてもAという評価で3名の 委員でまとまりました。

3点目の事業です。学校給食の状況と今後のあり方についての分析シートにつきまして学務課長よりご説明頂きます。よろしくお願いいたします。

木山学務課長 壷内委員長 ○資料2「学校給食の状況と今後のあり方について」説明

木山学務課長ありがとうございました。

前回、池袋第三小学校で給食を試食させて頂きました。そのことも踏ま えながらご意見等頂きたいと思います。

福元委員

実際に給食を試食させて頂き、お話しもお伺いしました。アレルギーについても大変きめ細やかな対応をされていることがわかりました。伺った話ではアレルギー除去食は別室で調理されたりと対応に苦慮されていると思います。今後、人数が増えていくと求められる内容、対応方法等が難しくなっていくと思います。また校舎や給食設備の改修の時にも給食の提供を求められているとのことですが、実際にはどのようなご検討をされておりますでしょうか。

木山学務課長

給食室の改修期間中の提供については大変難しい課題であると思います。今、巣鴨北中学校が仮校舎に移っている関係で、別の使用していない学校で調理をして配送するということをしておりますので、同様の事は可能かと思います。また、比較的食数の少ない学校で合わせて作ること等も検討してみましたが、各学校共に児童生徒数が増加しており、それぞれの給食室のキャパシティの限界に近くなっておりますので厳しい状況です。

やはり提供するのであれば、旧真和中学校のように現在使用していない

工藤委員

学校を活用するしか無い状態です。

先日は、大変おいしい給食を頂きましてありがとうございました。

普段どおりの給食ということで、大変苦労されて自校方式をされていることがわかりました。アレルギー対応でも比率からしたら多くないかもしれませんが、一人一人の命、健康に係わることですので、真剣に取り組まれていると感じました。ただ、そういった思いが保護者の方々に伝わっているのでしょうか。昔風で言えばありがたみと言うのでしょうか、お金を払えば食べさせてくれるのだろうといった部分を少しでも払拭したいと思います。それに伴って学校の内容についても理解が進むのではないでしょうか。栄養士がアレルギー部会、献立部会、衛生部会の3部会に分かれて研究会や情報交換をしている事等を、区民に発信していく事も必要ではないかと考えます。広報紙の紙面上、できればどちらかのホールで各学校の特色のあるプレゼン、発表会を実施できれば関心度ももっと上がると思いますが、いかがでしょうか。

木山学務課長

おっしゃるとおりでして、学校給食は義務ではないといった事もありますし、かといって食育、子供の健康などの観点からすれば学校が責任を持って提供をすることも大事だと思います。ただ、一食の金額だけではなく中身について良く知って頂くことは必要かと思います。学校給食運営協議会を昨日明豊中学校で開催しましたが、保護者の方から「このレベルの給食をこの金額で提供して貰えるなんて知らなかった」とおっしゃって頂きました。そういった事もありますので、各学校で地道にご理解を得つつご意見も頂きたいと思っております。昨年初めて区のホームページに学校給食の実際の写真を掲載しました。献立表には各校の栄養士が栄養を考えたメニューと、そこにちなんだ話や食材、産地等も載せています。そういった事も機会を捉えてPRしていきたいと思います。

工藤委員

ありがとうございます。もう一点お願いします。

多忙感から給食費の徴収業務を教員から外して欲しいとのことで、ガイドラインが文部科学省から出るのに伴ってとのご説明がありましたが、現時点では徴収に関して豊島区ではどのような対応をしているのか、調査はされておりますか。例えば管理職、事務職員、会計担当の教員などといった事も教えて頂けますか。

木山学務課長

担当は学校によってまちまちとなっております。担任、栄養士、管理職、 給食費の担当教員の他、事務職が担当している学校もあります。

工藤委員

ガイドラインに沿いながら考えていくには、まず現状のデータを把握しながら、どのような形で施策を立てていくのがベストなのかということが重要ではないかと考えます。各校の実態を管理職に聞きながらになるかと思いますので、ぜひとも学校の負担を少なくして頂ける対応に前向きに踏み出して頂けるとありがたいと思います。以上です。

天貝教育部長

給食費の公会計化につきましては、議会でも問題となるところでございまして、総務省、文部科学省の見解もあります。地方自治法上は、行政が何かする場合には全て区の会計に入れることが基本です。ただ、文部科学

省については従前から給食制度があり、私費会計として成り立っていまし たので急激に変えることは中々難しいと思います。公会計化は給食費だけ ではなく、ご存知のように教材費等もあります。学校によっては全て公会 計にすると逆に負担感が生じるといった事もあります。一概には全部とい う訳には行きません。全国的に見ても公会計化が進んでいる自治体は、あ る程度、滞納の問題が働いております。現在の豊島区では未納対策として の事務負担はさほど喫緊の問題として認識するほどの数値ではありませ ん。本来であれば徴収事務については事務の方でやる形で区としては考え ております。文部科学省が一定の見解を出しますので、できるだけその方 向にシフトするように考えておりますが、システムの構築費用が高額であ ること、学校ごとに金額等も違っております。自校方式ではなくセンター 方式であれば容易いのではないかと思います。23区でも世田谷区が始め ただけの状態ですが、状況を確認してできるだけ早急に案をまとめたいと 思っております。先行している自治体の良い箇所を参考として進めてまい ります。

壷内委員長

はい。ありがとうございます。

学校給食費の徴収については提言に出ていますように、教員から手を離 すことで、これから豊島区として議論を煮詰めながら良好な方向に進めて いって頂きたいと思います。

では、評価に入りたいと思います。

大変きめ細やかに努力されている様子が窺えました。今後の教員の負担 感の軽減についても検討して頂くことも含め、大変素晴らしい学校給食が 実施されていると感じております。

壷内委員長

委員からの意見を総合しまして、学校給食の状況と今後のあり方につい ての効率性はA、有効性についてもAといった評価でお願いします。

それでは4つ目の事業、教育支援員等の配置と活用状況についてのご説 明をお願いします。まずは授業づくり支援員、部活動外部指導員について お願いいたします。

工藤委員

○資料2「教育支援員等の配置と活用状況について」説明 では委員の皆様からご質問等お願いいたします。

何点か質問させて頂きます。授業づくり支援員の実績が上がってきてい るとご説明頂きました。分析シートの達成度には、都の学力調査の達成度 が出ております。小学校のポイントがかなり上がっておりますが、中学校 についてもかなり数値が上がっております。数字だけを見ますと支援が入 らない中で中学校はかなり頑張っているように見えますが、どのような見 解をお持ちでしょうか。

加藤指導課長

授業づくり支援員が配置されている学校は小規模校となりますが、小規 模とはいえ、初任者も配置しなければならない状況もあります。中学校は 教科制となりますが、授業づくりというところでは、各教科の根本は同じ だと考えます。また、中学校の支援員は元教員、元校長といった方々を配 置しております。もちろん生徒も大変頑張っておりますし、各教員の努力

福元委員

加藤指導課長 壷内委員長

も認めておりますが、配置することで変わってきたことも大きいと考えて おります

工藤委員

加藤指導課長

小規模校に支援員を配置して補助をするといった目的がありましたが、 色々な学校からニーズはあるのではと思いますがいかがでしょうか。

当然、各学校におきまして教育支援員と共に、人材を増やして欲しいといった要望はあります。校務分掌という学校組織の分担がございまして、例えば、朝日小学校は7学級、近隣の清和小学校、仰高小学校では14学級ございます。単純に比較すると、教員一人に対する役割が2倍以上となってしまいます。現時点では小規模校に配置することによって、教員の校務分掌の負担軽減を図り、それが授業準備等の時間として有効に活用されると考えております。

工藤委員

では、部活動の外部指導員について質問いたします。

今の豊島区の状況では中学校長が認めたものを外部指導員として派遣ということですが、やはり地元の方が多いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

加藤指導課長

中学校の外部指導員は当然、高校生はおりません。大学生以上で、それぞれの中学校の卒業生であったり、豊島区が進めております7大学との連携により各大学のサークルで活動している方を指導員として、学校が大学との連携の中から探してきて校長が面接の上、お願いしております。現在38名を確保しております。やはり学校としては生徒の人数にあった部活動を進めていくには様々なジャンル、専門的な外部指導員を配置していきたいとの要望がございます。

工藤委員

豊島区内の大学は7校との連携ということで、恵まれた環境と言えると 思います。とはいえ、各学校で対応できない場合は外部の専門の部署から 指導員を派遣して欲しいという要望は無いでしょうか。

加藤指導課長

現時点では対応しきれていると考えております。ただ、部活動によって は活動が十分ではない、内容について複数の学校が一つの集団として進め つつ、外部指導員を校長自ら探してきている状況もございます。

福元委員

教育支援員について質問いたします。先ほどの通級指導教室の各校への 開設にもありましたが、利用がし易くなる、ニーズが満たされるというこ と、潜在的なニーズの顕在化など、支援員が増えることで今まで難しかっ た部分についてもケアが行き届くのかなと思います。年々配置される人数 が増えてきている状況のなか、次年度以降の配置についてお聞かせくださ い。

加藤指導課長

教育支援員の人数は年々増えてきておりまして、単純な計算では1校に2.4人から2.5人ということは、それだけ学校のニーズが増えてきている、また、個別に支援を要する子供が増えてきていることが現状としてあると考えております。現在、巡回指導等におきまして特別支援教室を使った指導をしておりますが、教育支援員を配置することで困り感のあるお子さんへのニーズに応えつつ、担任の指導、学校全体での指導を進めていくうえでは今後も教育支援員は増えていくことが予想されます。

課題といたしましては、教育支援員の人材確保となります。7大学のご協力頂いたり、校長先生のつてを頼っている状況でございます。

壷内委員長

では私の方からですが、教員の長時間労働ということで、中学校の場合、 最低週2日は休ませてくださいということがありますが、豊島区の場合は いかがでしょうか。試合、発表の前に週2日休むといったことは難しいの ではないかと思いますが、その際の対応方法などお聞かせください。また、 大会に出る時に顧問の教員が忙しくて引率できない場合、法制化された場 合、外部指導員が引率できるようになると思います。その場合の対応方法 などもお聞かせ願えますでしょうか。各学校の配置増に関する要望への対 応についての見通しなどはございますか。以上、よろしくお願いいたしま す。

加藤指導課長

まず、一週間の活動の状況ですが、豊島区におきましては概ね5日間の活動でございます。また、大会や試合前の土日の活動につきましては、極力実施しないように、もしくは振替のような形で確実な休養をとるように指導をしております。

また、校外への引率ですが、運動部におきましては中学校体育連盟の規約の中に特定の種目については外部指導員の引率も可とする、と出ております。また、文部科学省及び東京都教育委員会で部活動指導員について都立学校が次年度実施をいたします。区立中学校におきましても導入の方向になってございます。ニーズに応じただけの指導員が現時点では配置されないだろうと言われています。今後とも東京都教育委員会と検討しながら部活動指導員の導入を進め、引率については中学校長会、体育連盟等の団体とも連携を図りつつ進めてまいりたいと思います。また、顧問については生徒のニーズに応じるために複数顧問制を採っております。顧問1名では負担が大きいので顧問2名体制をとりつつ、指導員を加えることで教員の負担軽減を図ってまいります。

天貝教育部長

中学校の部活動支援は学校の支援に繋がるものですので、例えば杉並区は年間5千万以上を使ってプロと呼べる方を配置しています。これからは地域の学校ということを鮮明にして、学校の運営を地域で支えるコミュニティ・スクールの発想でいく必要があるのではないかと思います。豊島区は小学校区ごとに区民ひろばがございます。駒込中学校であれば駒込小学校、仰高小学校の2つの区民ひろばがあります。外部指導員も地域の人材を学校に投入するという視点で進めていきたいと思います。ISSの取り組みでは地域の応援を非常に沢山頂いております。現在池袋中学校が挑戦しておりますが、そういったモデル校的なところから様々な支援を地域から得るといった仕組みを整備して、豊島区の導入の方式として考えていきたいと思っております。単なる制度改正だけではなく地域の応援との仕組みを考えていきたいと思います。

工藤委員

一つだけ質問させてください。子供がケガをした際などの学校安全会ですが、正規の教員以外の方が引率された時のケガ等に対しても補償等は大 丈夫なのでしょうか。 木山学務課長 工藤委員

壷内委員長

学校の活動の中で行われたことですので、問題無く対応できます。 ありがとうございました。

それでは、次の教育支援員についてですが、教育センター長の到着が遅れておりますので、順番を変えさせて頂いて先に「学校施設環境改善交付金対象事業」につきましてご説明をお願いいたします。

秦学校施設課長 壷内委員長 ○資料2「学校施設環境改善交付金対象事業」説明 秦学校施設課長、ご説明ありがとうございました。

池袋第三小学校の視察を踏まえまして何かご意見等ございますか。

福元委員

それでは、池袋本町地区連携校のご説明で地域の方々に活用して頂ける 部屋があるとのことでした。池袋第三小学校の子どもスキップ二階の多目 的ルームも含めてどのような活用がされているのか教えて頂けますか。

秦学校施設課長

日中につきましては学校の授業等で使用する場合がありますので、基本的には学校で使用します。放課後、夜間につきましては学校と協議しつつ予約等を入れながら使用しております。施設上の観点では池袋第三小学校の例では子どもスキップの建物と一体となっておりますので、セキュリティの関係で地域の方の入口と子どもスキップの入口を分ける配慮をしております。

工藤委員

豊島区中学校 8 校、小学校 2 2 校、どの学校も地域を抱えている学校ですので、地域の方々はうちの学校新しくなって欲しいですとか、良い学校にして欲しいといった区民の願いを受けて豊島区は順次、素晴らしい校舎を建てていると思います。それは物凄く評価に値することだと思います。とはいえ、今回の資料に載っていなくても修繕が必要であった学校もあると思います。どのような修繕が多かったのでしょうか。

秦学校施設課長

先ほどありました給食室の完全改修、大きなものですと外壁の全面改修、 屋上の改修などがあります。後は教室の整備ということで、教室を増やす といったものになります。

工藤委員

分析シートの一般財源の数値は区の予算でよろしいのでしょうか。 この中で補助対象事業以外も賄っているのでしょうか。

秦学校施設課長

補助金の対象事業については一般財源プラス補助金となります。補助金の付かない事業は一般財源のみで賄います。

工藤委員

その額というのはどの位になるのでしょうか。

秦学校施設課長

年度にもよりますが、全ての改修、改築を合わせて100億ほどになる ことがあります。

工藤委員

新しい学校を建てる時に地域との防災といった面を重視されていると思います。マンホールトイレ、かまどベンチ等を設置していますが、これらは定期的に学校、地域で使用するのでしょうか。

秦学校施設課長

毎年、防災訓練の際に使用方法について確認をしています。マンホールトイレは実際にテントを建てますが、かまどは火を熾す手前までとなっているかと思います。

工藤委員

私の意見としては実際にやってみないことには、わからないことも多いかと思います。作った後は地域の方に任せてしまうのではなく、定期的と

までは言わないとしても使用、確認する機会があればと思います。

池袋第三小学校を視察した時に防火扉に掲示物が貼ってありました。生徒の作品等を貼って賑やかにしていきたいという気持ちはわかりますが、 防火扉であることが一目でわかるような表示をし、建物内側の防災につい て教員が意識を高めていくことが必要なのではと感じました。

加藤指導課長

学校には消防検査がありますので、防火扉前に物が置いてあったりする と厳しく指導されています。また、指導課におきましても訪問時に防火扉 に掲示物を貼らない、常に扉が閉まるようにするといった指導を今後も続 けてまいります。

細山統括指導主事

先ほどの防災の件ですが、富士見台小学校では炊き出しの訓練を子供達が実際にやってみようということで、やり始めております。安全教育のご案内のとおり、生活安全、交通安全、災害安全の中に一つの位置づけとして今後検討を進め、広げてまいります

壶内委員長 福元委員 それでは評価についてですが、委員の皆様いかがでしょうか。

多くの事業で最大限の補助金の交付を受けられつつ、大変有効に整備を 進めていると感じました。池袋第三小学校を視察しましたが、特に屋上の プールや、2階のテラス等は敷地を有効に活用するための工夫が大変良く されていると思います。

壷内委員長

それでは学校施設環境改善交付金対象事業の評価ですが、有効性はA、 効率性はAとの評価といたします。

それではセンター長が到着しましたので、教育支援員の配置と活用状況 についての教育支援員に関するご説明をお願いいたします。

鮫島教育センター長 壷内委員長 工藤委員 ○資料2「教育支援員等の配置と活用状況について」説明

鮫島教育センター長ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。

ひとつ質問させて頂いてよろしいですか。

先ほど、説明のありました巡回指導員と、教育支援員は同じお子さんを 見ているということになりますか?

鮫島教育センター長

同じ子供の場合もあります。発達障害でも特別支援教室には入らない等、 様々なケースがあります。必ずしも一致している訳ではございません。

工藤委員

予算が600万増となっております。教育指導員の人数の伸びについて も、今後もっと増えていくのではないかと思います。算出根拠といったも のはどのようになりますか。

鮫島教育センター長

今までは小学校に1名の体制であったところを、2名体制とした場合を 想定して算出しております。ただ、要望全てが通らなかったので、小学校 22校における教育支援員の月の勤務、支援回数を1回減らして算出した 結果となっております。

福元委員

先ほどの部活動外部指導員でも大学生にご活躍頂いているとのことですが、教員等を目指している大学生が教育支援員でも活躍されているとのこと、人材の確保では、人数だけではなく能力を持った方を確保するために各校で本当に努力、工夫をされていると感じます。

壷内委員長

ありがとうございます。それでは、授業づくり支援員、部活動外部指導 員、教育支援員を合わせて評価をしたいと思います。

工藤委員

先生方は体を張りつつ、知恵を絞って様々なケースを想定しながら日々 やり繰りされていると感じました。やはり、人材に関する問題は難しいと 思います。その中で最大限の効果を考えて、区としても検討して頂く必要 があると思います。

壷内委員長

では、効率性についてはA、有効性については、これからまた、学校の 負担軽減に頑張って頂きたいとの想いを込めましてBといたします。

それでは、本日は長時間に渡りましたが全事業の評価が終了しましたの で、審議を終了といたします。おつかれさまでした。

次回の日程を確認いたします。

兒玉庶務課長

審議頂きありがとうございました。

次回は12月18日月曜日の4時からを予定してございます。本日頂戴いたしました評価と判断理由を、報告書の案として事務局にて作成いたしますので、ご確認をお願いいたします。

壷内委員長

ありがとうございました。日程等について何かご質問はございますか。 無いようであれば、以上を持ちまして第3回教育に関する事務の点検・評 価委員会を閉会といたします。ありがとうございました。